

沖縄に関する特別行動委員会合意に基づく米海兵隊普天間航空基地の代替基地建設計画頓挫に

関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成十八年三月二十八日

喜納昌吉

参議院議長 扇千景殿

O

O

沖縄に関する特別行動委員会合意に基づく米海兵隊普天間航空基地の代替基地建設計画頓挫に

関する質問主意書

普天間飛行場返還と代替基地の県内移設などを決めた一九九六年四月の沖縄に関する特別行動委員会（SACO）合意から約一〇年が経過した。普天間代替基地の当初の建設予定地・辺野古沖海域での建設計画はすでに頓挫している。しかしながら、建設用地周辺海域の環境調査、ジユゴン生息調査、用地海底への杭打ち作業、現場一帯での警備などで、膨大な資金が費やされたことは、国庫赤字がかさみ、国家財政も厳しい状態にある折り、有権者、納税者は納得しがたいものがある。

そこで、以下質問する。

- 一 SACO合意後、すでに頓挫した当初の海域での普天間代替基地建設準備のために、国はいくら支出したのか。全体支出額と項目別の支出額を明らかにされたい。
- 二 当初の場所での普天間代替基地建設が頓挫した政府責任を明らかにされたい。
- 三 SACO発足以前に、同代替基地に関して、SACO合意の下敷きになるような合意が日米両政府の間でなされたことはないか。

右質問する。

Q

C